

# 令和6年度 連合審査会受審にあたって

令和6年3月3日現在  
新潟県弓道連盟 審査部

## 1.連合審査

五段階以下の段位は、行射の審査及び提示課題のレポートの総合成績により可否を決定する。

- 2.審査料 参 段 4,100円(登録料 5,100円)  
(登録料) 四 段 5,100円(登録料 6,200円)  
五 段 6,200円(登録料 10,300円)

※一般の者で、四段合格者は県連会費差額分1,000円を徴収する。

※本県連受付以後、個人的理由による欠席の場合、審査料の返金を行わない。

## 3.申込手続き

### (1)方 法

受審者は、審査申込書に該当事項を記載し、課題レポートと審査料を添えて、所属団体に提出する。

・所属団体では以下の取り纏めを行う。

(ア) 所属団体の会長又は顧問は審査申込書の記載内容を確認し、署名・捺印する。

(イ) 審査申込書をもとに、様式-審2「連合審査会申込一覧」を作成し、②審査部アドレス宛にメール送信する。

(ウ) (イ)で作成した「連合審査会申込一覧」を表紙にし、審査申込書、課題レポートを①申込先に送付する。

(エ) 審査料及び登録料は③送金先に振込む。(振込手数料は振込者負担とする。)

#### ①申込先

〒950-0922 新潟市中央区山二ツ 4-17-17

新潟県弓道連盟審査部 小澤 幸子

#### ②審査部アドレス：

審査部： niigataken\_shinsabu@yahoo.co.jp

#### ③送金先

郵便振替口座番号「00550-8-42778」名義「新潟県弓道連盟」

※通信欄には振込内容として次の項目を記載すること。

「審査会名」「審査料または登録料」「段位別人数」「所属団体名」

### (2)立射申請

立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、所属団体長の承認を得ること。

申込後から審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、所属団体長の承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告すること。なお、所属団体長の承認を得ていれば、医療機関等の診断書または身体障害者手帳の写しなどの貼付は不要。

### (3)課題レポート

受審者が自筆(筆記具は消えるボールペンは不可)のこと。

## 4.注意事項

(1)申込手續の際には締切日(必着日)に十分注意すること。

会員から本県連に直接申し込みをすることはできない。必ず所属団体が取り纏めて行うこと。

(2)申込書は氏名欄を除き、パソコン入力、複写使用を可とする。氏名欄は自筆により明確に記載すること。

(3)申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。

(4)審査会における服装、五段は和服、四段以下は弓道衣とする。

(5)審査会において受付時間に遅刻、又は呼出しに応じなかった者は棄権と見なす。

棄権した者には審査料の返還はしない。

(6)申込み締切後、立順番号毎の入館指定時間を、本県連のホームページに掲載する。

指定時間前の入館はできない。

(7)令和6年度の県内審査会は新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、各実施要項ならびに

この「令和6年度 連合審査会受審にあたって」の内容を変更する場合がある。

## 5.襷さばきについて

(1)立射の襷さばきは行わない。

(2)坐射については従来通り本座で行うほかに、入場前に行ってもよい。

## 6.審査会の服装の色について

服装の色については問わない。

## 7.映像の取り扱いについて

個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないように、十分に配慮すること。

権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等を中止すること。

## 8.その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

ただし、下記(2)の月刊『弓道』・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

(1)関係資料への記載(氏名、所属団体、年齢、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)

(2)審査結果報告として、所属団体宛文書及び月刊『弓道』・ホームページへの掲載(氏名、所属団体、既得の段位)

以上